

～復興特区：取組イメージ～

土地利用再編により住まいと雇用の確保を図るまちづくり

壊滅的な被害を受けた地域において、宅地・農地等を一体的に整備する等、土地利用を抜本的に再編し、高台に住宅を整備して、生活の拠点を整備するとともに、雇用の場となる工場等の再建・新規立地を図る。

既存の土地利用計画（都市、農地、森林等）の枠組みを超えて、必要な土地利用転換、土地集約化を一元的に処理

- ・事業に必要な手続の一元化・迅速化
- ・許可基準の緩和
- ・宅地・農地等の一体的整備事業の実施

復興交付金の活用

- ・道路、漁港、公営住宅、高台移転などの基幹事業の一体的整備
- ・避難路整備、コミュニティバス開設支援、まちづくりワークショップ開催等の幅広いニーズに対応

○津波避難ビルの整備
・建築基準法の特例による容積率の緩和

○農水産加工施設の立地・再建
・立地に係る農地法等の特例
・新規立地新設企業を5年間無税とする措置
・工場再建の投資に対する特別償却又は税額控除
・被災者雇用に係る法人税額等の控除
・事業税、固定資産税、不動産取得税の減免
・調達資金に対する利子補給

○養殖業の再生
・漁業権の取得に係る漁業法の特例



○すまいづくり・まちづくり

- ・公営住宅法の特例による入居要件緩和
- ・被災者向け優良賃貸住宅供給事業者に対する特別償却や税額控除
- ・商店起業に対する出資に係る所得控除
- ・にぎわい拠点施設に対する特別償却等
- ・バス路線の新設等



○自動車部品産業等、新規産業の立地

- ・用途規制の緩和による工場の立地
- ・新規立地新設企業を5年間無税とする措置
- ・新規投資に対する特別償却又は税額控除
- ・被災者雇用に係る法人税額等の控除
- ・事業税、固定資産税、不動産取得税の減免
- ・調達資金に対する利子補給

～復興特区：取組イメージ～

再生可能エネルギー導入促進による地域づくり

被災地域では、再生可能エネルギーの潜在的可能性が高いことから、その導入を加速化し、地域のエネルギー源の多様化や雇用創出等につなげる。

○メガソーラー及び野菜工場の整備

メガソーラー



野菜工場



- ・用途規制の緩和による工場の立地
- ・新規立地新設企業を5年間無税とする措置
- ・新規投資に対する特別償却又は税額控除
- ・被災者雇用に係る法人税額等の控除
- ・研究開発用資産の特別償却や税額控除
- ・事業税、固定資産税、不動産取得税の減免
- ・調達資金に対する利子補給

○洋上風力発電施設及び関連産業の集積

浮体式洋上
ウインドファーム



電気・機械産業の集積

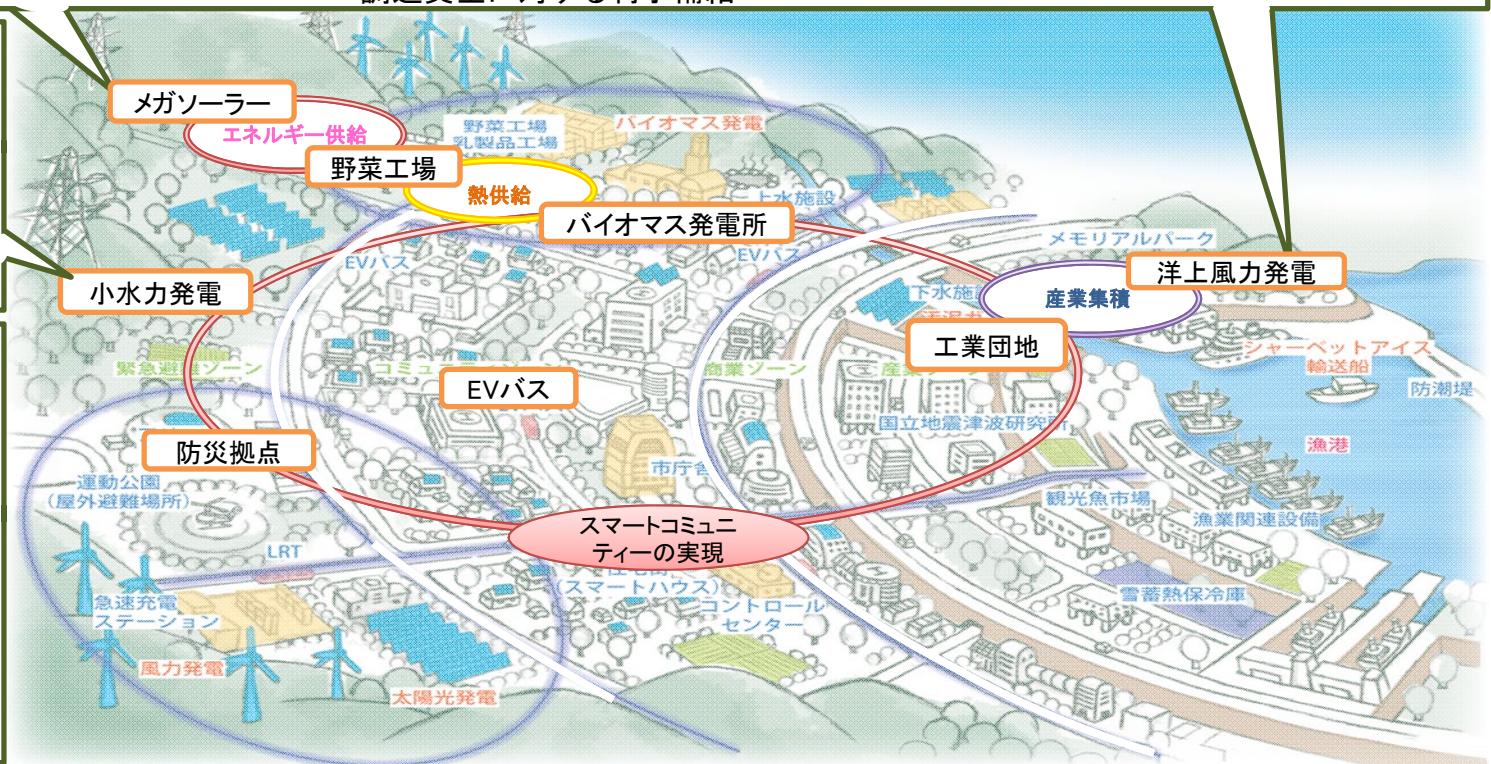


○小水力発電(従属発電)の導入促進

- ・小水力発電に関する協議
手続等の簡素化
- ・参入事業者に対する出資に
係る所得控除

○バイオマスエネルギー 製造施設等の立地促進

- ・立地に関する農地法等の許
可の特例



～復興特区：取組イメージ～

医療関連産業の集積拠点の形成

既存の企業集積や医工連携体制を活かし、
革新的な医療機器・先端医療等を創出する拠点を整備し、復興のエンジンとする。

○研究開発拠点の整備

- ・研究開発用資産の特別償却や税額控除
- ・被災者雇用に係る法人税額等の控除
- ・事業税、固定資産税、不動産取得税の減免

○拠点医療機関の整備

- ・用途規制の緩和による工業用地への病院立地



○地場産業の医療分野への参入促進

- ・新規立地新設企業を5年間無税とする措置
- ・医療機器製造販売業等の許可基準の緩和
- ・被災者雇用に係る法人税額等の控除
- ・事業税、固定資産税、不動産取得税の減免
- ・調達資金に対する利子補給

